

令和 8 年 4 月 21 日
水管理・国土保全局下水道事業課
(上下水道審議官グループ)

下水道管路の全国特別重点調査の結果を公表します

～下水道管路に起因する道路陥没事故の未然防止に向けて～

下水道管路の全国特別重点調査（対象 535 団体、5,332km）において、令和 8 年 2 月末時点で、対策が必要な延長は 748km、地盤中の空洞は 96 箇所、確認されました。

1 令和 8 年 2 月末時点での調査結果（概要）

下水道管路の全国特別重点調査（対象 535 団体、5,332km）について、令和 8 年 2 月末時点で、潜行目視やテレビカメラによる目視調査を 5,121km 実施した結果、対策が必要な延長は 748km（緊急度Ⅰの延長^{※1}は 201km、緊急度Ⅱの延長^{※2}は 547km）でした。

また、空洞調査（路面からの空洞調査、簡易な貫入試験など）を 1,326km で実施した結果、地盤中で確認された空洞は 96 箇所でした（現時点で全て対策済み）。

※ 1 緊急度Ⅰの延長：原則 1 年以内の速やかな対策が必要となる推計延長

※ 2 緊急度Ⅱの延長：応急措置を実施した上で 5 年以内の対策が必要となる推計延長

※ 3 令和 8 年 2 月末時点での調査結果の詳細については、下記 URL に掲載の資料をご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000731.html

2 対応について

国土交通省としては、各地方公共団体に対して、未了箇所の調査・判定や対策が必要な箇所の更新などを速やかに実施するよう要請しており、引き続きこれらの取組を技術的・財政的に支援してまいります。あわせて、本調査の結果については、分析を行い、点検基準等の見直しに反映してまいります。

（参考）全国特別重点調査の概要等

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」の提言を踏まえ、国土交通省は、令和 7 年 3 月に地方公共団体に対し、管径 2 m 以上かつ平成 6 年度以前に設置された下水道管路を対象として、全国特別重点調査を要請するとともに、このうち優先実施箇所（八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所等）に該当する箇所は夏頃まで、それ以外の箇所は 1 年以内を目途に実施・報告を求めています。

なお、これまで公表してまいりました進捗状況につきましては、下記 URL をご参照ください。

(令和 7 年 8 月時点) https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000676.html

(令和 7 年 9 月時点) https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局下水道事業課（上下水道審議官グループ）

課長補佐 土師、再構築係長 田中

TEL：03-5253-8111（内線34232、34234）、03-5253-8431（直通）



国土交通省公表資料② ※今回公表分の福岡県抜粋版

※緊急度

I：原則1年以内に速やかな対策を実施

II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

【下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所以外）の地方公共団体別の結果（令和8年2月末時点）】

地方公共団体名	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所以外） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	目視調査の結果						空洞調査の結果		
			緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 II と判定された延長）		異状なしまたは軽度の異状 （目視調査において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長	未了延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	
			緊急度 I の要対策延長		緊急度 II の要対策延長						空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
			[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	
福岡県流域	1.120	1.120	1.029	0.045	0.058	0.058	0.033	0.000	0.000	1.087	0
福岡県北九州市	45.563	43.538	15.044	2.830	6.699	1.207	8.467	13.328	2.025	21.743	0
福岡県福岡市	71.735	71.735	4.238	3.138	9.241	6.199	14.032	44.224	0.000	13.479	0
福岡県久留米市	1.382	1.382	0.592	0.106	0.335	0.015	0.455	0.000	0.000	0.927	0
福岡県大牟田市	8.111	8.111	0.503	0.503	2.296	2.296	5.193	0.119	0.000	2.790	2
福岡県飯塚市	2.410	2.410	0.000	0.000	0.000	0.000	2.410	0.000	0.000	0.000	0
福岡県行橋市	0.787	0.787	0.603	0.047	0.184	0.013	0.000	0.000	0.000	0.787	0
福岡県筑紫野市	0.623	0.623	0.000	0.000	0.000	0.000	0.623	0.000	0.000	0.000	0
福岡県春日市	0.157	0.157	0.145	0.000	0.000	0.000	0.012	0.000	0.000	0.145	0
福岡県太宰府市	0.315	0.315	0.243	0.099	0.072	0.004	0.000	0.000	0.000	0.315	0
福岡県糸島市	0.912	0.912	0.000	0.000	0.000	0.000	0.912	0.000	0.000	0.000	0

国土交通省公表資料③ ※前回公表分の福岡県抜粋版

※緊急度
 I：原則1年以内に速やかな対策を実施
 II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施
 ・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

【下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）の地方公共団体別の結果（令和8年2月末時点）】

地方公共団体名	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	打音調査等実施済み延長 [km]	目視調査・打音調査等の結果								空洞調査の結果	
				緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定された延長）		異状なしまたは軽度の異状 （目視調査・打音調査等において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長 （打音調査等の未実施延長を含む）	未了延長	調査困難延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
				緊急度 I の要対策延長	緊急度 II の要対策延長	[km]	[km]						
				[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[km]	[箇所]
福岡県流域	0.973	0.973	0.000	0.387	0.387	0.586	0.586	0.000	0.000	0.000	0.000	0.973	0
福岡県北九州市	3.630	3.630	0.600	1.160	0.890	1.650	0.630	0.820	0.000	0.000	0.000	2.810	0
福岡県福岡市	0.612	0.612	0.000	0.000	0.000	0.612	0.420	0.000	0.000	0.000	0.000	0.612	0
福岡県久留米市	0.579	0.579	0.579	0.000	0.000	0.000	0.000	0.579	0.000	0.000	0.000	0.000	0
福岡県大牟田市	0.558	0.558	0.558	0.000	0.000	0.000	0.000	0.558	0.000	0.000	0.000	0.000	0